

遵守事項

1. 不動産流通市場が担う社会的役割と公共的使命を深く認識し、当協議会の会員として責任ある行動を通じて社会の発展に寄与・貢献します。
2. 当協議会の趣意・ビジョンに賛同し、会員に関する規程を遵守します。
3. 事業の目的をよく理解し、不動産流通市場の整備と健全な発展に寄与するために、協議会の本部運営およびブロック・支部運営に協力し、積極的に参画します。
4. 故意または過失により当協議会に財産上の損害を与え、または社会的信用を毀損せしめた時は、当協議会に対して損害賠償責任を負担します。